

相生市地域創生総合戦略

相生市は「第6次相生市総合計画」に基づき、地域創生を推進するための「第3次地域創生総合戦略」を策定し、以下の4つの戦略目標を掲げています。



戦略目標1 子育て応援のまち相生 ～自然増対策～

地域で安心して希望をもって、子どもを産み育てられるように、結婚から出産・子育て期に応じた切れ目のないきめ細やかな支援を行います。また、地域全体で子育てを応援できる地域づくりを推進します。



戦略目標2 住みたい、帰りたいまち相生 ～社会増対策～

本市からの転出抑制を図ることと併せて、転入者数を増やすため、各種定住施策を充実させます。また、移住・定住・二地域居住希望者に対する情報発信及び相談体制の推進を図り、本市への人の流れを創ります。



戦略目標3 働く人の希望が叶うまち相生 ～産業活性化～

播磨圏域連携中枢都市圏全体で経済成長を目指すとともに、企業、事業者の支援、創業の促進などにより、魅力ある地域産業づくりに取り組みながら、新たな雇用の創出など安心して働ける環境づくりを推進します。また、企業誘致を促進するための基盤整備に取り組みます。



戦略目標4 安全・安心で住み続けられるまち相生 ～元気づくり～

年齢を問わず誰もが安心して暮らせる持続可能な定住性の高いまちを目指すため、災害に強いまちづくりの推進やデジタル・新技術を活用する基盤を構築することで、地域の人をつなぐ仕組みづくり、いつまでも健康で快適に暮らせるよう環境を整備するなど生活環境の充実を目指します。



相生市役所 企画総務部 企画広報課
TEL:0791-23-7124
kikaku@city.aioi.lg.jp

QRコード



第6次 相生市総合計画 〈後期計画〉

令和8年 ▶ 令和12年

いのち輝き 絆ひろがる
あいのまち

相生市



総合計画について

策定の目的

長期的な視点から本市の目指すべき将来像とまちづくりの方向性を明確にする目的で策定する本市の最上位の計画です。

第6次相生市総合計画の中間年度を迎えるにあたり、計画策定後の社会情勢の変化に伴い複雑化・多様化する行政課題に対応していくため、計画の改定を行い、後期計画でのまちづくりをスタートさせます。

また、第6次相生市総合計画の施策を横断的に示した「第2次相生市地域創生総合戦略」を「第3次地域創生総合戦略」に改定し、本市における地域創生の方向性を明確にするとともに、デジタルの力を活用した地方創生の取り組みを第6次相生市総合計画と一体的に推進します。

相生市の現状

相生市を取り巻く課題と社会潮流



- ◆人口減少・少子高齢社会の進行
- ◆地域経済・産業構造の変化
- ◆安全・安心意識の高まり
- ◆価値観やライフスタイルの多様化
- ◆地域のつながりの再認識
- ◆地方分権の進展と広域連携の推進

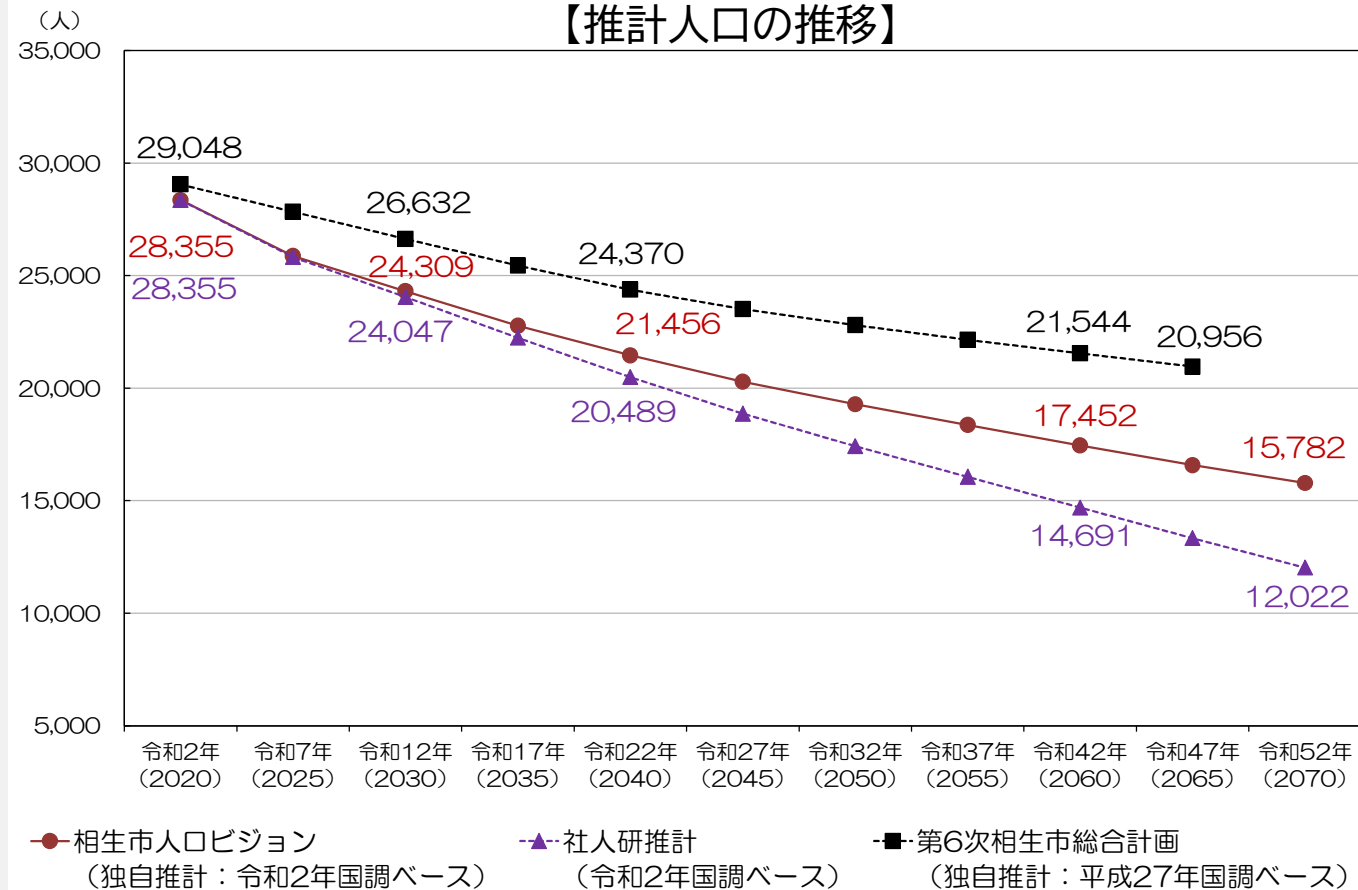


相生市の将来人口予測

相生市の人口は年々減少すると予測されています。国立社会保障・人口問題研究所によると令和42年には人口が14,691人と、令和2年の約半分と推計されます。

一方、本市を取り巻く課題は多くあるものの、これまで取り組んできた子育て・教育施策、定住促進施策等を引き続き実施することにより、国立社会保障・人口問題研究所の推計より人口減少を緩やかにすることで、令和42年人口を17,452人と設定しています。

【推計人口の推移】



まちづくりの目標と政策

相生市の将来像

いのち輝き 絆ひろがる あいのまち



相生市は、「第6次相生市総合計画」(令和3年度～令和12年度)に基づき、持続可能な定住性の高いまちづくりを目指しています。

市の将来像として掲げる「いのち輝き 絆ひろがる あいのまち」では、市民一人ひとりが絆でつながり、地域の特性を活かしたまちづくりを目指しています。

少子高齢化や地域間競争が進む中、従来の行政運営に加え、成果を重視した行政経営を推進し、社会の変化に迅速に対応する体制を整備します。

また、地域資源を活用し、未来世代に引き継ぐ豊かなまちづくりを進めるとともに、市民や関係者との対話を重視し、安心して暮らせるまちの実現を目指します。

持続可能な開発目標 (SDGs) の推進

「未来に希望を持ち続けることができる持続可能なまちづくり」を実現できるよう、総合計画に基づき、施策を統合的に推進することで、SDGsの達成に向け寄与していきます。



まちづくり目標

未来を担う人と文化を育むまち



- 子どもの未来づくりに向け、学校、家庭、地域及び行政が一体となり、子どもや青少年の教育を推進します。また、市民一人ひとりが自主的・自発的に学習活動、スポーツ活動及び文化芸術活動に取り組める環境整備を推進します。

安心して暮らせる、強くしなやかなまち



- 地震、水害などの自然災害に備えるために、市民、関係機関及び地域と連携しながら地域防災力の向上を推進します。また、犯罪及び事故のない安心して暮らせるまちづくり体制の充実を図ります。

健やかな暮らしを守り支え合うまち



- 市民の健康づくりを促進するとともに、医療体制及び各種福祉の充実を図っていきます。また、市民、ボランティア、行政及び関係機関がお互いを支え合いながら共生できる福祉社会づくりを推進します。

心地よい生活環境が保たれたまち



- 環境負荷の低減に努め、生活環境の保全を図るとともに、循環型社会を推進します。また、創業支援、経営基盤の安定化などと合わせて、就労環境の充実を図ることで、商工業の振興を図るとともに、豊かな環境などの地域資源を有効に活用した観光振興を推進します。

暮らしを支える都市機能の整ったまち



- 子どもから高齢者まで、あらゆる世代が生活しやすく、快適な住空間を構築するために、下水道、生活道路、公営住宅及び市営住宅の維持整備、また、農村環境の維持、農業生産基盤の整備などを推進します。
- 市民生活と地域を支える都市基盤の整備を進め、全ての人が快適に生活できる定住性の高いまちを目指します。

まちづくりを進める土台を強化する



- 行政課題や市民ニーズが複雑多様化し、財政状況が今後ますます厳しくなることが予想される中で、質の高い市民サービスを安定的に提供できるよう、行政改革を核とした効率的・効果的な行政経営を推進します。
- 将来像実現のために、成果を重視し効率的かつ効果的で、持続可能な行政経営を行うまちを目指します。